

事業計画（岩手県岩泉町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

④ 平成 25 年度における成果

- ・全ての地区海岸において本復旧工事を着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成 26 年度以降の成果目標

- ・全ての地区海岸において工事の進捗を図り、平成 27 年度完了※を目指す。

※ 工事完了とは、復旧工事の引き渡し等をもっていう。

⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

事業計画（岩手県岩泉町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	1 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日に堤防高を公表※。

岩泉海岸：T.P. 14.7m（対象津波：昭和三陸地震）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 11 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

③ 平成 25 年度における成果

- ・ 1 地区海岸において、本復旧工事を着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成 26 年度以降の成果目標

- ・ 本復旧の完了予定は以下の通り

平成 27 年度末まで：1 箇所（累計 3 箇所）

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定							H25年度の 実施内容等	H26年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況			
岩泉町	茂師漁港	48	防潮堤、水門、陸閘	10.30	16.00	—	H24.6	H26.3	策定済み	H25.7	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事	
岩泉町	小本漁港	271	防潮堤、水門、陸閘	13.30	13.30	完了	H23.10	H23.11	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み			
岩泉町	小本	400	防潮堤	13.30	13.30	—	H23.10	H23.12	策定済み	H24.3	着工済み	H25.3	完了済み			

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系小本川水系※¹小本川の県管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、2箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。

本復旧については、平成24年度までに、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇所^{※2}で着手済。

なお、岩泉町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成25年度に、新たに1箇所^{※2}で本復旧に着手済（累計2箇所）。
- ③ 破堤等の被害が生じていることから、警戒体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、警戒態勢の見直しを実施中。

④ 平成25年度までの成果

- ・全箇所（2箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（2箇所）で本復旧に着手

⑤ 平成26年度の成果目標

- ・本復旧の完了予定は、以下の通り
平成26年度末まで : 2箇所（累計2箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により23haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

平成 25 年度までに復旧を完了した。

○平成 23 年度から営農が可能な農地 1 ha

○平成 24 年度から営農が可能な農地 9 ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 5 ha

4. 海岸防災林

①箇所名： 小本

②被災状況

津波により森林 2.41ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林については防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

岩泉町復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

当該地区は、他所管防潮堤の復旧工事を先行して実施する必要があることから、関係機関と調整を図りながら、海岸防災林の復旧に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤平成 25 年度における成果

海岸防災林の再生方針に基づき事業計画を作成。

⑥平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業： 林帯地盤 2.41ha の造成を実施。

(保全対象： 小本地区集落、下中野地区集落、県道、農地等)

5. 漁港

①被害状況

漁港数：3 漁港

被災漁港数：2 漁港

②スケジュール

岩泉町内の各被災2 漁港において、平成24 年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

また、平成25 年度に主要な漁港施設の復旧が完成し、平成26 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(1) 公立学校

<岩泉町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧事業に係る国庫補助に申請予定の2校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 津波により甚大な被害を受けた小本小学校及び小本中学校の2校については、学校施設の被害はもとより、児童生徒の安全を最優先に考え、移転新築による復旧を計画しており、平成23年9月に町の復興計画を策定し事業実施に取り組んでいるところである。

平成24年1月には応急仮設校舎が完成し、3学期から仮設校舎での授業を開始している。

移転復旧先については、地権者との交渉が完了し、学校用地を買収したことから、これまでに基本設計及び実施設計業務を終え、平成27年度内の移転復旧完了を目標としているところである。

- 小本小学校、小本中学校の復旧にあたっては、同様に被災した小本保育園を含め、一体的な整備を計画している。

7. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 65 千トン（災害廃棄物が約 31 千トン、津波堆積物が約 34 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 25 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 65 千トン（災害廃棄物が約 31 千トン、津波堆積物が約 34 千トン）の処理がすべて完了した。

復興施策の工程表(岩泉町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策			●																						
								</																	

